つうしん みまもり通

<2023年4月号>

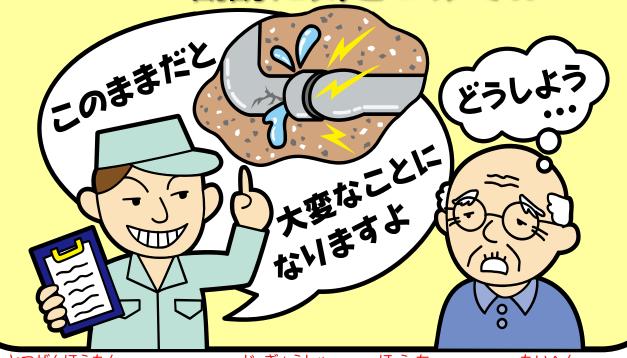
その 168



せんじょう

排水管の点検や洗浄の

かんゆう 勧誘に気をつけて!!



とつぜんほうもん じ ぎょうしゃ ほうち たいへん 「突然訪問してきた事業者に『放置すると大変なこと けいやく

になる』と言われ、排水管洗浄の契約をしたが、不審な

のでやめたい」と相談がありました。

さぎょう

じっさい ひつよう さぎょう ほうがい きんがく 実際には必要ではない作業をされたり、法外な金額を

せいきゅう 請 求されることがあります。訪問販売はクーリング・オフ

いっていきかん むじょうけん の適用があり、契約後でも一定期間は無条件で解約でき

ます。不安にさせる勧誘には安易に応じないようにしま

しよう。そうだん、はや

/ み つ o e fith になってっぽろししょうひしゃ トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)